

# 焼津報

No. 167  
 昭和38年12月1日発行  
 昭和35年6月21日  
 第三種郵便物認可  
 毎月1回1日発行

発行所 焼津市役所  
 編集兼 北山宏明  
 発行人  
 定価 2円

歳末たすけあい運動が始まる。

## みんなそろって

## よいお正月を迎えましょう

冷たい木枯しが、年の瀬のあわただしい気分と共に、野に街に吹き荒び始め、今年もあと僅かで年越しを迎える時期になりました。

このあわただしい中で、明るい年越しと、温かいお正月を迎えることは、私達みんなの願いであり、またそのようになりたいものです。

しかし私達の周囲には、幸せで、明るく年越しができる家庭ばかりありません。一家の働き手を失ったり、病気で働けない家庭や、また恵れない老人世帯など、迫り

来る年の瀬に思案の日々を送っている家庭も少くありません。

そこで、これらの貧しい人々を救うために、今年も十二月一日から十二月三十一日まで、全国一斉に「年末たすけあい運動」が行なわれます。

私達焼津市にもこのような生活にあえぎ、寒さにふるえている人たちが数多くおられます……この不幸な人たちが私たちのわずかな「思いやり」により明るい年越しができたらどんなに喜ぶことでしょう。

期 間 十二月一日から十二月三十一日

募金の方法

戸別同情金：区长さんたちに依頼し各戸にこの運動の趣旨の普及を兼ねて同情袋により募金をお願いする方法

大口同情金：会社および特別個人にお願いする募金  
 その他篤志者による同情金  
 配分される人たち

みなさんからいただいた尊い募金は次のような人たちに分配されます。

一般生活困窮者・入院患者  
 児童福祉施設入所児・老人ホーム収容者・身体障害者更生指導入所者・市内里子

社会福祉PR紙より



## 飲酒運転事故のもと

交通事故が激増している原因の一つとして「飲酒運転」による事故が大きな割合を占めております。

「タッタ一杯位」という安易な気持ちで命を失なうものとす。

これから年末年始にかけてお酒を飲む機会が多くなりますが、お互いに充分気をつけて、事故をおこさないようにいたしましょう。

このため、市の交通安全対策協議会及び交通安全協会で

みんなでたすけよう



郵便貯金で明るい暮し  
 住みよい郷土を貯金で築こう

(焼津郵便局)



# 東名高速道路の整備計画出る

東京、名古屋を結ぶ東名高速自動車国道の整備計画が去る十一月十一日建設省より発表されました。ご存知の通りこの道路の焼津、豊川間の路線決定については、以前静岡県と建設省との間で意見がくいちがっていたため、昨年五月焼津、豊川間を除いた、いわゆるキセル路線の指定を行い注目を浴びたいわくづぎのものです。このほど出された整備計画は、前の変則的な計画を廃止改めて全線一本として出されたもので、高速道路建設の基本となるもので



東名高速道路  
までは判りませんので今後この計画に基づいて航空写真による測量、地質調査等必要な資料を充分整えたいうえ具体的な路線を決定することになっておりこれは明春頃の予定です  
②車線数 東京都より厚木市まで六車線とし、同市から小牧市まで四車線で

昭和43年度

## 供用開始を目前に

この整備計画では、①通過市町村名、②車線数、③設計速度、④連絡位置(インターチェンジの位置)及び連絡予定施設(乗り入れ道路)⑤乗合旅客自動車停留施設(バスストップ)⑥工期及び供用開始、⑦工事費用の概算額、⑧施行主体、以上の八項目についてあきらかにしております焼津市に関連した各項目の内容は次の通りです。  
①通過市町村名 起点は東京都世田谷区、終点は愛知県小牧市で、焼津市を中心として、静岡、焼津、藤枝、大井川町となっております。整備計画では、はっきりした路線

インターチェンジの位置も、おのずから限定されてくるわけです。焼津市近辺では、清水市、静岡市、吉田町、菊川町にそれぞれ設けられる予定となっております。  
⑤乗合旅客自動車停留施設 いわゆるバスストップといわれるものです。この施設は全線で二十四箇所設けることになっておりますが、位置は明示されておりません。  
⑥工期及び供用開始 工期は昭和四十三年度で、同年に供用開始を目的としております  
⑦工事に用いる費用の概算額は、約三、四二五億円です。  
⑧施行主体 日本道路公団が主体となっております。

## 路線確定は明春か

### 市内にインターチェンジを設置

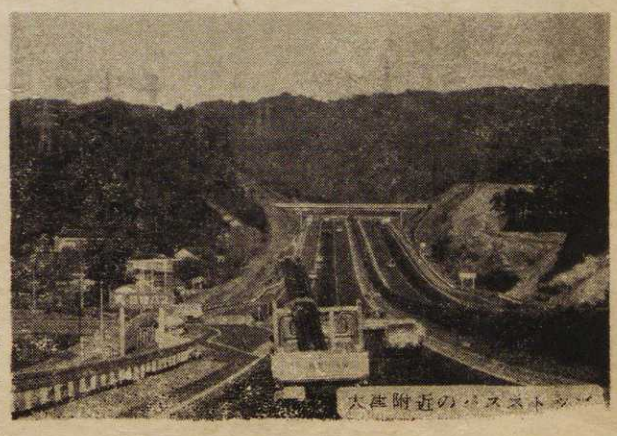
以上が、今回建設省より出された整備計画の概要です。高速道路の施行主体である日本道路公団では、静岡市追手町に静岡建設局(松尾博茂局長)を設けこの建設局において、建設工事の一切を行うことになっております。従って今後行われる設計協議・用地買収等の交渉もここが主体となって行われます。先に述べましたように、我々の最も関心の深い路線の位置、即ち焼津市内のいずれを通過するか、ということは現在行っている道路公団の各

昭和三十九年より四十年にかけて行われる予定で、そのためには、新幹線の例にならって各方面からの代表者「焼津市東海道幹線自動車国道対策委員会」(仮称)を新たに結成せねばなりません。  
高速道路とは、どのような道路であるか、という点については、

本紙七月号でくわしく説明しましたので、こゝでは省略いたしますが、市員五十米から八十米の帯状の用地が必要となるもので、市内の延長距離も新幹線に比べて相当長くなるものと予想されます。

昭和三十九年の成人式は、来春一月十五日に市内の各地区に分かれて行なわれます。来春の成人式に参加する人は昭和十八年四月二日から昭和十九年四月一日までに生れた方です。

例年通り隣組長さんにお願いで、この調査用紙が回ってゆきましたら忘れず申告してください。成人式に出席されるみなさんへ  
当日は、誰れでも気軽に参加できる簡素な服装で出席いたします。



大井川附近のバスストップ



# 新幹線工事のあらまし(下)

## 協議 用排水に重点おく

### 橋梁88ヶ所水路23ヶ所

焼津市における新幹線盛土工事の完成が近づいたのを機会に、先月号では新幹線の必要性、あらましを説明するとともに、焼津市における工事の進捗状況を極く簡単に述べましたが、今月号はその続きとして設計協議の概要をお伝えいたします。

焼津市に新幹線が建設されることになってからはやく市では新幹線対策委員会を結成し焼津市の将来の発展にこれが隘路とならぬよう万全の態勢を整えて国鉄と交渉にあたってまいりました。交渉の基本的な精神は、新幹線が通過することによって、地域住民の不利にならぬよう、むしろ付け替え道路や用排水路等によってより以上に利便を来たすように努力する。ということでした。

新幹線建設の手順は、先月号でも述べましたが、「設計協議」「用地買収、物件の補償」「工事」となっておりますが、市では主として対策委員会を中心に「設計協議」にあたってまいりました。当初焼津市では、延々と続く新幹線の盛土が、用排水、道路等に及ぼす影響が大きいとして全面高架の要望を打ち出しました。これに対し国鉄では、盛土に比較して、高架は、大な建設費がかかり実現不可能

であり、必ずしも高架が地域に有利となることはないとして、必要な箇所には高架橋を建設するという事で市もこれを了解しました。全面高架の問題がこうして一段落し実際に国鉄と協議が始められたのは、昭和三十六年六月で、協議の大綱が決定した昭和三十七年三月までの約九カ月間機会ある毎に会議を開き国鉄との交渉を重ねる一方、現地の実状に適した設計を要求するため数回にわたり現地立ち合い協議を行ってまいりました。御存知の通り、焼津市を通過する新幹線は、東益津地区・焼津地区・豊田地区の三地域にまたがっており、それぞれの地域で実施されている計画即ち土地改良計画都市計画等、を充分考慮に入れこれ



完成した焼津市(東益津地区)の盛土工事

三カ所、西工区(筒組間)五十五個所、計八十八個所。また幹線横断の水路は、コレットボックス、コンクリー

焼津市の新幹線工事に係わる用地買収面積 用地買収費・物件補償費等の概要

	全市総計	東益津地区	焼津地区	豊田地区
	坪	坪	坪	坪
用地買収面積	47684	10710	13676	23298
合 計	406386	66946	193705	145735
買収費・補償費	331466	51450	158292	121724
用地買収費	(6951)	(4804)	(11574)	(5224)
物件補償費	74920	15496	35413	24011
移転家屋件数	83件	.....	.....	.....

註1 ( )内は坪当平均単価  
2.....は不詳

資料 静岡幹線工事事務局用地課

## 用地買収完了

### 工事も順調に進む

以上が、設計協議のあらましですが、これら協議を重ねている一方地元では、関係者と「用地買収、物件の補償」の交渉が続けられました。この交渉には、特に市では介入しませんでした。本年八月末日までにとまった用地買収の地積、買収費、補償費を市で調査した結果別表の通り

「工事」にあたっては、地元の方々の御協力によりスムーズに運びましたが、土砂運搬のために道路が相当いたんだ箇所もありご迷惑をかけたおりましたが、市では道路補修をふくめた他の未解決な問題について静岡幹線工事事務局長にその早急解決を要望するとともに、県企画調整部とも連絡を密にして問題解決にあたってまいります。

いずれにしましても、また完成の域に達しておられない現在いろいろと問題点もあろうかと思いますが、国鉄では、来年に近づいたオリンピックを目指して工事完成に総力を結集している状態ですので、スパートを夢の超特急が、焼津市にお目見得するの目前に迫っていると云えましょう。

## 第15回人権週間

12月4日～12月10日

法律無料相談所

12月10日9時～4時

於 アミダ寺

気軽にお出かけ下さい

トバイ小合せて二十三箇所となっており、これらの施設は、およそ六十米に一個所の割合で設けられたこととなります。これに加えて、新幹線沿いには、用排水路、両側に巾員三、四米の付け替え道路が設けられ、この殆んどは地元の要望にそったものです



# お知らせのページ

## 完納協力会表彰

### 十五の協力会と九名の組合長さん

皆さんの納税が市の発展のために大きな役割を示すことは、云うまでもありません。協力こそ大きな力を作り上げ、この焼津市の財政の大半をしめる税金の納税にあたって完納協力会を結成し会員相互の協力で立派な納税成績を上げた完納協力会と長い間組合の役員として協力下さった方々に感謝して、市では十一月二十五日表彰式を行ないました。

### ●役員の名部 (敬称略)

- 鯛ヶ島 一四七 服部昭二
- 焼津八四三 下村喜代
- 焼津八七九ノ四 増田弥作
- 焼津七七四ノ一四村松武夫
- 焼津五〇四ノ三 青木政雄
- 浜当目一三四 原田千代吉
- 中根 四三五 榎田秋治
- 田尻北九一〇 小泉利一
- 田尻北一五六九 藤ヶ谷喜一
- 協力会の部
- 三区第四完納協力会
- 代表 増田和一
- 四区第六二完納協力会
- 代表 植田三代吉
- 五区第三二完納協力会
- 代表 増甲
- 七区第三〇完納協力会



- 代表 中野客一
- 十七区第五完納協力会
- 代表 鶴橋栄一
- 二四区第六八完納協力会
- 代表 寺田桂太郎
- 二四区第七〇完納協力会
- 代表 松永あき
- 二五区第八完納協力会
- 代表 大石義一
- 二九区第一三完納協力会
- 代表 清水万一
- 三二区第五完納協力会

- 代表 飯塚三男
- 三一区第九完納協力会
- 代表 飯塚政次
- 三九区第一〇完納協力会
- 代表 鈴木善介
- 四一区第五完納協力会
- 代表 原崎 弘
- 職域第一〇完納協力会
- 代表 近藤三吉

### ◇国保関係

- 大富地区婦人会 榎田貞女

## テラーの標識が変りました

### 税務課

農家のみならず、所有されている、農耕作業用自動車(テラー)は、「道路運送車輛法の一部を改正する法律」が公布されこれに伴う地方税法の一部改正により十月十五日から、次のように変更になりました。

今まで「農耕作業用自動車」としていたものが「小型特殊自動車」と変わり、標識も陸運事務所より交付されていたものが十月十五日から市役所税務課で取り扱うことになりました。

現在テラーをお持ちの方で、まだ標識を受けていない方、また今後購入される方はすみやかに届け出て標識を受けてください。標識を受けるときには、車名及び車台番号と印鑑が必要です。

◇自動車損害賠償責任保険について  
小型特殊自動車に対する損害賠償責任保険は今までおとり契約が締結されていなければ運行に用いてはならないものでありますから、まだ加入されていない方は、市内代理店において加入してください。責任保険を解除できる場合は、使用を廃止して市から交付した標識を返納した場合に限られます。

くわしくは市役所税務課にお問い合わせください。

**建築確認申請は必らず**

建設課  
焼津市は全域都市計画区域であります。このために三坪以上の建造工作物は申請しなければなりません。

## 市役所の年末年始の休日

- 市役所 十二月二十九日から一月三日まで
  - 市立病院 十二月三十日から一月三日まで
- 但し二十九日は午前中のみ診察します。

## 12月 日曜在宅医

- 【第三日曜日】 十五日
  - ◇内科小児科 永田医院
  - 海崎医院
  - 甲賀医院
  - 松浦医院
  - 斯波医院
- 【第四日曜日】 二十二日
  - ◇外科 小沢医院
  - 岡本医院
  - 松永医院
  - 宮下医院
  - 曾根医院
- 【第五日曜日】 二十九日
  - ◇産婦人科 塚本医院
  - 小長谷医院
  - 堀口医院
  - 八木医院
  - 島山医院
- ◇眼科

## 移動県民相談室 (十一日)

### なんでも気軽に相談を

- 県庁広報課では、日頃みなさんから、県政についての意見、要望、相談などをうかがい、その解決、処理にあたり、おりましたが、十二月十一日水曜日、午前九時から午後三時まで市内二区公会堂で「移動県民相談室」を開きます。
- 当日は、国や県の役所の専門家や、弁護士さんたちが大勢そろって、日頃のご相談を何んでもうかがうことになっております。
- ◇農業の経営や、資金の問題
- ◇農地の売買や貸し借り、転用などの農地問題
- ◇お店や、工場の経営等、資金の問題
- ◇道路や、河川などの土木問題
- ◇軍人恩給や、遺族年金など
- ◇土地、家屋の売買や貸し借りなど
- ◇相続などの法律相談
- そのほか役所の仕事に対するご意見や、ご要望日頃の生活や仕事についてのご相談など何んでも結構ですから気軽に相談にお出掛けください。